

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会 記録

開催日時 令和3年2月19日(金) 13:03～13:53

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

阪口 保 委員長
小林 誠 副委員長
植村 佳史 委員
奥山 博康 委員
山村 幸穂 委員
猪奥 美里 委員
米田 忠則 委員
出口 武男 委員

欠席委員 なし

出席理事者 金剛 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○阪口委員長 それでは、提出予定議案その他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○山村委員 それでは質問させていただきます。

ジェンダー平等についてですけれども、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の森会長が女性蔑視の発言をされ、大きな怒りが広がりました。インターネット署名が15万件を超え、女性の発言を問題視するような、女性の発言が長過ぎる、女性は黙っているというような日本社会の根深い差別意識に対して、女性に限らず多くの国民がこのような社会のありようを変えようと立ち上がったものだと思います。この発言の背景には、女性理事の割合を東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の中で40%以上にしようということに対する不満があったのだと思います。

政府の第4次男女共同参画基本計画においても、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度になるよう期待するとされていますが、それを達成できず、第5次計画では2020年代の可能な限り早い時期に30%にするというように、目標ははるかかなたに後退させられたゆゆしき事態となっています。2020年までに30%という目標は奈良県でも達成できておらず、目標水準を引き上げて積極的に取り組むべきであると思います。また世論もそれを望んでいると思いますが、その点についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○西橋女性活躍推進課長 今議会に提出させていただいております、男女でつくる幸せあふれる奈良県計画においては、国の第5次男女共同参画基本計画との整合性を取りまして、令和7年度までに管理的職業従事者における女性の割合の目標値を30%と設定しております。

奈良県における現在の管理的職業従事者における女性の割合は14.5%と、全国平均並みであるものの、奈良労働局や民間の調査においては、県内事業所女性管理職割合は全国と比較して高いというデータもございます。この背景には、奈良県では固定的性別役割分担意識に肯定的な方が全国よりも高い水準であることがございます。これからリーダーを目指す女性自身への働きかけだけでなく、企業の経営者や管理職が性別による違いを理解するとともに、女性は管理職に向いていないといった無意識な思い込みを払拭し、女性の育成を進める施策を推進していくことが重要であります。具体的には、なら女性活躍推進倶楽部の会員企業や関係団体と連携した女性のキャリア構築に関するセミナーの開催や、企業の経営者・管理職・人材育成担当者などに向けて、意識改革と女性人材の育成・登用を促す取組をしていきたいと思っております。計画目標の早期達成に向けて、全力で取り組んでまいります。

○山村委員 確かに県が目標を掲げたから自動的に女性が登用されるわけではなく、地道な努力はもちろん必要です。しかし国をはじめ奈良県などが積極的な目標を掲げて、やる気、本気度を示すということも全体を引っ張っていく上で非常に大事なことだと思います。国連をはじめ、世界では2030年までに男女の完全な平等50%を掲げて努力をしているということなので、日本の取組は本当に遅れていると感じます。日本の男女格差を示すジェンダーギャップ指数は153カ国中121番目であり、その経済部門でも、管理職など女性の登用という点で非常に遅れているという状況も明らかになっています。世界的な企業では、女性をどれだけ登用しているかが企業のステータスにもつ

ながっていて、考え方が変わってきている状況にあると思います。このような状況を踏まえ、目標に向けて積極的に取り組むことはもちろん、高い目標を持ってそれに近づくよう企業等を牽引する役割を県としても果たしてほしいということをお願いしておきます。

次に、コロナ禍で出産・結婚の減少ということが心配されています。第一生命経済研究所が発表された調査によりますと、全国的に結婚や出産が減少傾向であり、2021年の出生数がかなり下がると発表されています。この原因には、やはり新型コロナウイルス感染症の感染の不安や若者が会える機会が制約されていること、あるいは若い人たちの雇用環境が非常に不安定な状況に陥っている経済対策の問題が一因としてあると思います。そのようなことが結婚・出産の不安が拭えないという状況につながっているのではないかと危惧しています。コロナ禍での対策は全国的な課題ではありますが、奈良県としては、どのようなときでも安心してお産ができる体制をとるための支援であったり、雇用の創出や若者たちの不安に寄り添った対応をとるということが必要ではないかと思っています。この点についてお考えを聞かせたいと思います。

○西橋女性活躍推進課長 新型コロナウイルス感染症が流行する中で、婚姻数、妊娠届の数、出生件数についても減少しています。減少理由は明確でないものの、コロナ禍における経済状況の悪化、健康面の不安などが、結婚意欲や子どもを持つというマインドに影響している可能性があります。県では、これまで若い世代が希望する時期に結婚・出産し、安心して子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない子育て支援や家庭と地域が共に子どもを育む環境づくりなどに取り組んでまいりました。社会全体に新型コロナウイルス感染症に対する漠然とした不安が漂っていますが、少子化対策としてはこういった取組を地道にしっかりと続けていくことが大事だと思っております。

県のこれまでの具体的な取組としましては、結婚を希望する独身の方に出会いの場を提供するなら結婚応援団ですとか、妊娠された方や18歳未満の子どもを持つ方が店舗で割引サービス等を受けることができる子育て応援団の取組などを進めてきました。新型コロナウイルス感染症の収束に向けて一步一步前進している中、引き続き企業の方、地域の方々と連携して、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、若い世代が希望を持って結婚・出産に向かい子育てができる取組を応援してまいりたいと思っています。

○山村委員 全国的な課題でもありますし、これという対策が目に見えてあるわけでも

ないということだとは思いますが、今回のコロナ禍のような危機は、今後も起こるやもしれません。奈良県なら里帰り出産したいと思ったときに安心であるとか、受け入れてくれるところがきちんとあるとか、どのような事態になったときでも安心して赤ちゃんが生める環境がきちんと整っているということをしっかり発信していただきたいと思っています。これは引き続き全体の課題として、私たちも良い方向に向かうことができるよう取り組んでいきたいと思っています。

次に、コロナ禍での保育所の問題です。保育は社会の維持に欠かせないエッセンシャルワークでありながら、人員配置や設備環境の抜本的な改善が必要な事態になっているということが、このコロナ禍で明らかになってきたのではないかと考えています。先日も現場の保育士さんたちが、県に対して子どものための予算を増やして安全安心な保育の実現を求める要望に来られました。実態もいろいろお話しいただいて、保育現場での生々しいご苦労や、感染のリスクがある中で、子どもたちのために良い保育をしようとするぎりぎりの人員数で奮闘されていることが語られました。感染防止に細心の注意を払うため、1日に何度も子どもが手にするものを消毒作業したり、保護者にも個別対応したりと、本当に多忙を極める中で上がってきた施設や人員を増やしてほしいという声は、非常に切実だと感じました。ここ二十年余り、日本の保育環境はほとんど改善されてきていません。4歳児以上では子ども30人に保育士1人という基準ですが、これは73年前から全く変わっておらず、信じられない状況だと思います。0歳児は子ども3人に保育士1人が基準ですが、1歳になりましたら途端に子ども6人に1人ということになってしまいます。0歳の赤ちゃんなら寝ているか、はいはいしたりという動きですけれど、1歳になればもう走り回ったりして大変なことになります。ただじっと見ているだけではなくおむつや食事の全面介助がいるし、その中で発達に即した遊びや運動、心の交流、そういう保育が求められているというのに、どうやって1歳の子ども6人を1人の保育士さんで見守ることができるのでしょうか。コロナ禍でも子どもたちの感染防止と心のケアなど行き届いた保育が必要ですので、これは改善しなくてはならないと思います。

小学校は今回のコロナ禍で国民的な大運動になって、40年ぶりに40人学級から35人学級となり、少人数学級を進めて一歩前進しています。せんだって菅首相は国会でも日本共産党の国会議員の質問で、中学校でも少人数学級を目指す検討を始めていくと答弁をされているということですから、人生の土台を作るこの幼少時の保育環境は子ど

もの成長にも大きく影響しますので、より良い保育環境にしていきたいと思っています。コロナ禍ではありますが、こういう機会を捉えて保育士の配置基準を改善していく、その努力が必要だと思います。改善に向けて、国に対してどのように働きかけをしていくのか、県としても強く改善を求めていると思います。

京都市や他の市町村等では、1歳児4人に対して保育士1人、2歳児6対1、3歳児15対1、4歳児20対1等というように、独自に改善している自治体もあります。県としても保育士の加配を行う、あるいは国基準を上回る体制を取れるように市町村を支援する等ができないのかお聞きしたいと思います。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 先日保育現場の皆さんとの意見交換の場を設けていただき、保育現場において日頃の通常業務も多忙な中、さらに今年は新型コロナウイルス感染症の対応ということで、消毒作業であるとか、あるいは3密回避などに神経をとがらせながら、感染防止対策の業務が増えたということで、現在の保育士の配置基準では手厚い保育はできないという切実な声を聞かせていただいたところです。県としましても、従来から保育現場の業務負担の軽減というものを重要な課題と認識しているところです。

保育士の配置基準は、人件費や運営費等の基準額となる公定価格と共に国が定めている基準でありまして、保育士の配置基準の引き上げについては財政措置と共に実施する必要があると考えています。これは全国的な問題でもありますので、全国知事会から国へ提案していただけるように、奈良県としても働きかけてまいりたいと考えています。

なお、奈良県の役割としては、保育士の業務負担軽減に関する取組として幾つかの事業をさせていただいております。例えば保育現場におけるICT化の推進であるとか、あるいは保育士の業務をサポートする保育補助者等の活用に対する支援策、また保育現場の働き方改革にも注力してまいりたいと考えています。

○山村委員 ご答弁ありがとうございます。国に対して本当に強く働きかけていく運動が必要だと思っています。県がそういう声を上げるというのはとても大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。県独自でも、今のこの大変な状況を何とかしようといろいろなことをやっていますが、何といても必要なのは人手だと思いますので、保育士加配にも踏み出してほしいと思っています。そのことが子どもたちの人生に大きく影響するのではないかと考えています。

先日ユニセフが先進国の子どもたちの幸福度の調査を実施し、日本は38か国中、身体的健康ではトップでしたが、精神的幸福度では37位と下から2番目になっています。指

標が3つあり、総合で幸福度1位はオランダ、次いでデンマーク、ノルウェー、日本は27位です。日本のような豊かな国で、現実的に子どもたちが幸福に思えない背景にはいろいろな問題があると言われていますが、貧困の問題、格差の問題、過度な競争的教育だけでなく、心の発達、人間関係をうまく築いていけるような子どもたちの心のケアがとても大事だと言われています。小さいときから子どもたちと向き合っ、ゆとりを持って子育てや保育ができる環境をつくっていかなくてはならないと強く考えさせられます。そのような点からも県としてできることは何かということを考えてほしいということをお話しておきたいと思ひます。

○植村委員 先ほど山村委員から出生数のことについてご質問がございましたが、もう少し詳しく教えていただきたいと思ひます。出生数のピークには2万人近く生まれていたと聞いていますが、平成29年頃から毎年9,000人を割ってきている状態で、さらに今回はコロナ禍が関係しているのか特に少ないと聞いております。このままいくと、令和2年は8,000人を切ってしまうのではないかと感じているのですが、現状奈良県は前年に比べ、また、全国と比較してどのくらいの状況になっているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○西橋女性活躍推進課長 令和元年の全国での出生数が86万5,239人、奈良県におきましては8,323人です。ここから令和2年の状況としましては、現在の速報値で1月から9月の出生数が出ています。それが全国で63万2,045人、前年同期比で2.59%のマイナス、奈良県におきましては5,867人、前年同期比で6.49%のマイナスとなっています。

○植村委員 まだ速報値ということですがけれども、これは12月までの年間ではおおよそどれくらいになると予想しているのでしょうか。

○西橋女性活躍推進課長 今申し上げました令和2年1月から9月の増減がマイナス6.49%でございます、その前年、平成30年から令和元年にかけてはマイナス6.97%となっています。つまり平成30年に8,947人生まれていたのが、令和元年で8,323人となり、令和2年になりますと、さらにマイナスとなっているため8,000人を切ることは間違いないと思ひております。

○植村委員 8,000人を切るとなると、本当に大変なことだと思ひます。令和2年に出産する方は、恐らく令和元年に妊娠をされていることが多いと思ひますが、このコロナ禍で本県における妊娠届出数は、結婚式の延期等関連する報道も多々されていま

すが、どのような状況になっているのでしょうか。

○西橋女性活躍推進課長 妊娠届の状況でございますが、令和2年の4月から9月までの累計届出数は、奈良県の場合3,987件、令和元年の同期間は4,296件でございますので、比較すると7.2%の減になっています。

○植村委員 ということは令和3年もコロナ禍の影響もあり、さらに下がっていく可能性もあります。出生数が8,000人を切り、亡くられる方が毎年1万5,000人ほどの状況で、待たなしの対策が必要になってくると思いますが、コロナ禍ということも踏まえながら、出生数や結婚そして妊活ということをどのように施策として反映させようとお考えか、所見をお伺いしたいと思います。

○西橋女性活躍推進課長 確かにコロナ禍の影響もあり、特に奈良県におきましては少子化が進んでいるという現状がございます。しかし、この少子化対策というのは一朝一夕にはどうしてもいかないものだと思っており、やはり若い世代の方がなぜ安心して子どもを産めないのか、そのところをしっかりと考えながら、希望する時期に出産できるよう取組を地道に続けるしかないと思っております。

○植村委員 平成29年から4年間ほどで1,000人ぐらい減っていて、このままでは出生数が7,000人を切るような状況になりかねず、本当に恐ろしいと感じていますが、この点については、いかがお考えでしょうか。

○金剛こども・女性局長 出産をされる時期は、それぞれ出産を望む方がお決めになることだと思いますが、いわゆる出産控えについては、産科で安心して産める体制を整備する等、医療機関でもいろいろなご努力をされていると思います。委員がおっしゃった、どんどん人口が減っていくことへの対策については、やはり若者の経済的な基盤の問題が一番大きいのではないかと考えており、男女にかかわらず若い方がしっかりと収入を得て結婚し、希望する人数を産み、教育し、育てていけるという安心感を持てる社会にならないと大変難しいのではないかと考えています。そのため、雇用対策、経済対策、妊娠・出産・子育て支援等、トータルで国も地方も力を入れていかなければならないと考えております。奈良県としても、県予算で直接効果を上げられることは少ないかもしれませんが、総合的な取組を少しずつすすめ、市町村との協力も引き続きやっていきたいと思っております。また、民間企業に男性の子育てを応援していただくということも、女性の子育て負担軽減のためにまだまだ力を入れていかなければならない部分ですので、県としてはそういった点にも留意してしっかりとやっていきたいと思っております。

○植村委員 奈良県としては精いっぱい取り組んでいただいていると思いますけれども、やはり国の施策の問題という部分も当然あると理解しています。奈良県として、特に国に対して今後のことを考えたときにどのような点を国に要望しようと考えているのでしょうか。

○金剛こども・女性局長 少子化対策に関しましては、どこの都道府県でも国にもう少し少子化対策に予算を配分してほしいと思っていますので、近畿ブロック知事会や全国知事会においても、毎年少子化対策に関する財政措置の提案や要望を上げさせていただいています。分野についても幅広く、自治体独自の取組に対する支援や保育、放課後児童クラブ等といったところにも、しっかり財政措置をしてほしいと特に力を入れて要望させていただいているところでございます。

○植村委員 議員としてもしっかりと取り組んでいかなければならない部分であると思いますし、今後ともしっかりとこれには注視していこうと改めて感じましたので、その旨よろしく願いしておきます。

○猪奥委員 関連して質問させていただきます。男女でつくる幸せあふれる奈良県計画の中の51ページの評価指標を拝見しておりますと、働き方、暮らし方、考え方に対する指標の目標値が挙げられています。企業における男性の育児休業取得率は、少子化や女性が活躍していく上で必要不可欠な指標だと思いましたが、この現状が目標値と非常に離れているのが見て取れます。そこで先ほど県で率先してというお答えもありましたが、奈良県の現状で見ますと、昨年末に発表されたものでも県職員の育休取得率が5.3%で、鳥取県の26%と非常に大きな開きがあり、下位のほうに位置しているという状況です。この状況を踏まえての県の取組みを答えて頂けますでしょうか。また、民間企業も同様に全国的に見て非常に低いレベルにあって、奈良県社員・シャイン職場づくり推進事業等で後押しをし、登録企業を201から260にするという目標を設けていただいていると思いますが、果たしてこれで十分なのかと疑問です。民間企業の理解を得ることが最初のステップだということは分かりますが、そればかりに注力しては、理解が得られないまま企業が変わってしまうことにもなりかねず、その現状がまさに今訪れているのではないかと考えています。ここは非常に力強くやるべきポイントだと思いますが、まず現状を教えてくださいたいと思います。

○西橋女性活躍推進課長 奈良県における男性の育児休業取得率というのは非常に低い数字になっています。これまで企業に男性の育児休業を進めていただくような働き方改

革あるいは制度設計をお願いしていたところでございますが、実際のところ令和3年は2.0%となかなか進んでいない状況でございます。県としましては、母親の不安感、負担感を一番強く感じる時期、いわゆる出産直後の時期に対して、パートナーの方をしっかり寄り添って育児を最初から一緒にやっていただくために、産後すぐの2週間から4週間の期間に育児休業を取っていただくパパ産休プロジェクトを進めさせていただいております。今年度におきまして、若い男性社員や民間企業さんのメッセージを込めて、パパ産休プロジェクトの動画ツールを作り、それを男性自身に取り組んでいただく研修ツールといたしました。間もなくリリースさせていただく予定でございますが、そういったツールを活用し、育児休業の取得を促進することが、企業にとってもメリットがあるということをメッセージとして込めています。そういったツールを使って少しでも男性の育児休業取得が進むように努めてまいります。

県庁男性職員の育児休業の取得率は、昨年急に伸び、19%となりました。これはそういう意識がかなり進んだということもありますし、取得しやすい環境を作るように労働組合にも声が届いているということもございます。まだまだ進んでいないところがありますが、研修ツールも活用しながら、次年度以降、県庁の男性職員に対してもしっかりと育児休業を取っていただくよう進めてまいりたいと思います。

○猪奥委員 県庁は非常に取りやすい職場だと思います。率先して育児休業を取ることが全体の利益になるということを県からも発信していただきたいと思います。動画や研修ツールを使って、民間企業にもご理解をいただいた上でやっていただくというのは、もちろん非常に重要なことだと思いますけれども、企業にとって利益があるということをご理解いただくためには、奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の登録に対して入札時の加点評価を行う制度のように、経済的なインセンティブにももう少し踏み込んで考えても良いと思いますので、ご検討いただければと思います。

○小林（誠）副委員長 私からは2点質問します。

まず1点目は、地域子ども子育て支援施設等のICT化の環境整備についてお聞きします。具体的には要保護児童に関する情報共有システムですけれども、これまでの自治体間で情報の引き継ぎができていなかったという課題に対して、ようやくシステムができることになりました。この情報共有システムをどのように活用されるのか、またいつ頃から稼働するのか教えていただきたいと思います。

○矢富こども家庭課長 情報共有システムにつきましては、近年発生した児童虐待事案

において、転居した際に自治体間の引き継ぎがうまくいかない課題があったことから、現在国が、迅速な情報共有を可能とする全国統一の情報共有システムを構築しているところでございます。本県におきましては、平成24年度から子ども家庭総合センターの業務支援システムである、わらべを運用し、虐待対応等に係るデータを管理・活用している状況でございます。情報共有システムの導入につきましては、昨年9月に国から各自治体のシステム改修に関する仕様書が示されたことから、既存システムへの導入に必要な経費を今議会の2月補正予算案として上程させていただいているところでございます。今後の予定でございますが、本県の既存システムわらべのデータを全国統一の情報共有システムに接続できるようCSVファイルを作成し、既存システムの改修を行ったうえで、10月から稼働させたいと考えているところでございます。

○小林（誠）副委員長 市町村間の引き継ぎがないために児童虐待事案が起こるケースがようやくなくなっていくのかと認識しました。奈良県では今まで要保護児童に関する大きな問題や事案はありませんでしたが、さらなる子どもたちのための努力を続けていただきますようよろしくお願いします。

2点目は、例年どおり里親支援事業についてお聞きします。昨年の実績と、その実績の中で365日毎日一緒にいられるような家庭にどれぐらいの方が引き取られたのか、またショートステイとはまた違う形の期間限定の里親にどれだけ子どもたちが引き取られたのか、その事例について奈良県での件数を教えていただきたいと思えます。

○矢富こども家庭課長 令和2年12月末現在の里親登録総数は136組でございます。委託児童数は63人であり、うち里親委託45人、ファミリーホームへの委託が18人であり、里親委託率は約19%という状況でございます。また、家庭体験ふれあい事業という児童養護施設に入所している児童が6泊7日以内で里親の家庭を体験できる事業を実施しており、令和元年度は5人に95日間この体験をしていただきました。

○小林（誠）副委員長 改めて様々な形の里親があるのだと思えました。令和2年12月末現在で委託児童数が63人、里親委託率が約19%とお聞きしましたけれども、そのうち委託先がお父さんもお母さんもいる家庭であるケース、母親又は父親だけの家庭のケース、もしくは同性パートナーであるケース等といった、委託先の内訳を教えてくださいたいと思えます。

○矢富こども家庭課長 詳細は手持ちの資料にございませんが、同性パートナーへの委託は、実績がございません。ひとり親の家庭への委託については確認が必要ですが、今

まで実績はなかったと思います。ひとり親の家庭への委託については確認させていただきます。

○小林（誠）副委員長 里親には様々なケースがあるということが分かりました。まだまだ奈良県は里親委託率が低いと思っております。国の里親委託率は高過ぎるのではないかと考えているのですが、それでも子どもたちのために奈良県も上げていかなければいけないと思っております。最後にもう1点、今年度、不育治療・不妊治療への支援が始まりました。不育治療・不妊治療に取り組む家庭に対して、埼玉県では早くから里親制度の情報提供をするという取組も行われております。子どもたちのために何がベストかと考えながら施策が展開をされており、奈良県でもまだ実現・実行されていない事業もあると思います。いろんなことを勉強していただいていると思っておりますが、ぜひとも子どもたちのためにいち早くそういった新しい事業や手法を取り入れていただきますようによりしくお願いしまして、私からの質問とさせていただきます。

○阪口委員長 ほかになければ、これもちまして質問を終わります。なお当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月5日金曜日の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承願います。

それでは理事者の方はご退室願います。ご苦勞さまでした。委員の方はしばらくお残り願います。

（理事者退席）

○阪口委員長 本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、先ほどまでと同様に挙手の上、マイクを使って発言願います。

まず令和3年6月定例会において、調査を終了し、その成果を報告するわけですが、調査報告書の骨子案を事前に各委員にお送りしております。骨子案の構成や、成果の取りまとめとなる提言等についてご意見等を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。併せて、各委員におかれまして、少子化対策及び女性の活躍促進に対する思いやお考えがありましたら、この機会にご発言をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは何かありましたら2月定例会中に事務局までご連絡願います。2月定例会中に頂いたご意見を踏まえて、調査報告書の案を作成します。作成した調査報告書（案）は、事前に委員の皆様にお配りし、6月定例会で最終の協議を行いたいと考えておりま

すので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご意見がないようですので、これをもちまして委員間討議を終わります。

これで本日の委員会を終わります。